

## ★一般会計決算

**歳入 442億 357万円**  
**歳出 434億8,321万円**  
**実質収支 6億4,959万円**

実質収支とは歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの

## 平成22年度決算の概要



平成22年度の各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。

一般会計の決算は、実質収支が6億4,959万円となり、昨年度に引き続いての黒字決算となりました。これは財政健全化に向けた継続した取り組みと、市民の皆様のご協力のほか、地方交付税などの国から配分される依存財源が増えたことが主な要因です。

しかしながら、市を取り巻く財政環境は、景気後退と少子高齢化による扶助費の増加や、過去の公共事業に対する市債償還額の高止まりなどにより、決して明るい状況にあるとはいえません。今後についても、景気悪化による税収の減少や国の財政の慢性的な危機的状況に伴う地方財政への影響など、不安要素を多く抱えた厳しい財政状況が続くと予想されるため、より効率的な行政運営の推進など、行財政改革への一層の取り組みを図りながら、歳入歳出のバランスを考慮しつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

## 会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	44,203,567	122.6	43,483,206	122.1	720,361
国民健康保険特別会計	14,184,635	100.2	13,054,470	97.5	1,130,165
と畜場特別会計	238,760	93.9	238,760	93.9	0
財産区特別会計	2,154,554	106.8	171,196	163.2	1,983,358
公共下水道特別会計	4,048,594	92.8	4,048,594	92.8	0
老人保健特別会計	20,267	83.1	20,267	246.0	0
介護保険特別会計	7,312,393	104.2	7,194,129	105.1	118,264
健康ふれあいの郷事業特別会計	89,599	214.6	89,599	214.6	0
土地取得特別会計	114,181	12.0	114,181	12.0	0
後期高齢者医療特別会計	1,216,744	107.3	1,175,692	107.0	41,052

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,309,993	101.6	1,967,420	94.7	342,573

## 平成22年度主要事業

- ① はびきの中学生 study-O 事業 582万円



- ② 親子ふれ愛キャンプ・収穫祭の開催 49万円  
 ③ 学校施設の耐震化事業 42億6,112万円  
 ④ グレープヒルスポーツ公園管理棟整備 736万円



- ⑤ 小学校防犯用カメラ設置事業 626万円  
 ⑥ 世界文化遺産登録推進事業 119万円



- ⑦ ウィーン展&特別平和展の開催 117万円  
 ⑧ 駒ヶ谷駅周辺整備事業 2,942万円  
 ⑨ 古市駅周辺バリアフリー化 1億694万円

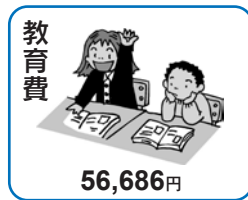
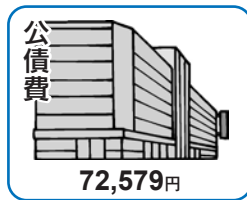


- ⑩ (仮称) 緑と市民の協働ふれあいプラザの実施設計 840万円  
 ⑪ 峰塚公園管理棟整備事業 7,165万円

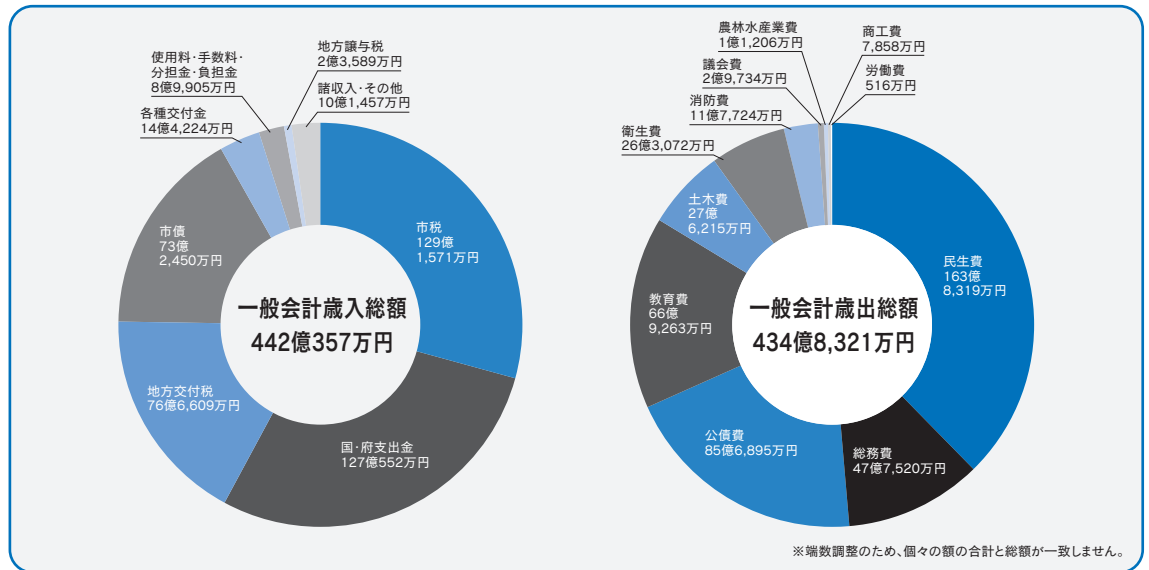


- ⑫ 第5次水道施設整備事業 3億1,371万円  
 ⑬ 健康づくり事業の推進 483万円

## ◇市民一人あたり決算額



## ◇一般会計 歳入歳出 決算の内訳



## \* 指標でみる羽曳野市の財政状況 \*

「財政健全化法」では、地方公共団体の財政の健康状態を表す「健全化判断比率」(4つの指標)を定めています。そして、この健全化判断比率には財政悪化度をチェックする次の基準があります。

- ①早期健全化基準(イエローカード)  
財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要となる。
- ②財政再生基準(レッドカード)  
財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要となる。

また、水道や下水道などの公営企業会計には、「資金不足比率」という経営状況をチェックする指標があります。

平成22年度決算における本市の各指標は、いずれの基準もクリアしています。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しいため、今後も健全な財政運営に取り組まなければなりません。

### ■羽曳野市平成22年度決算に係る健全化判断比率および公営企業資金不足比率

指標		概要	羽曳野市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
比率 健全化 判断	実質赤字比率	標準財政規模に対する、普通会計赤字額の比率	赤字額なし	12.26%	20.0%
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する、全会計の赤字額の比率	赤字額なし	17.26%	35.0%
	実質公債費比率	標準財政規模に対する、借入金返済額などの比率	10.2%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	標準財政規模に対する、将来に負担すべき実質的な負債額の比率	134.9%	350.0%	
比率 資金 不足	(対象会計)			経営健全化基準	
	水道事業会計	各会計における、事業の規模に対する、資金不足額の比率	資金不足なし	20.0%	
	と畜場特別会計		資金不足なし		
	公共下水道特別会計		資金不足なし		

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計および健康ふれあいの郷事業特別会計の3会計を合わせたものを言います。  
※標準財政規模とは、市税や普通地方交付税など、標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すものです。

\* 詳しい財政健全化法の制度の仕組みは、総務省ウェブサイト

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>をご参照ください。

問合せ: 財政課 内線3561